⑺　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、平成７年１月23日付け法務省営第191号会計課長通達「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領の制定及び運用について」に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　上記１に示した工事に係る設計業務等の受注業者（協力事務所を含む。）でないこと又は当該受注業者（協力事務所を含む。）と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑼　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。（入札説明書参照）

⑽　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

⑾　警察当局から、暴力団が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者として排除要請があり、法務省大臣官房施設課長が契約の相手方として不適当であると認めていないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、「価格」、「技術提案［品質の向上］」、「工事全般の施工計画」及び「施工体制」をもって入札を行い、次のア及びイの要件に該当する者のうち、⑵によって得られる数値（評価値）の最も高い者を落札者とする。

ただし、評価値の最も高い者が２者以上あるときは、直ちに「電子くじ」により落札者を決定する。

なお、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の範囲内で発注者の定める最低限の要求をすべて満たして入札した他の者のうち、評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

ア　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であること。

イ　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

⑵　総合評価の方法　上記２の競争参加資格があると認められた者に付与する「標準点」を100点とし、「加算点」の最高点を60点、「施工体制に係る評価点（以下「施工体制評価点」という。）」の最高点を30点とする。

加算点は、次のア及びイのそれぞれの評価項目ごとに評価を行い算出する。なお、施工体制評価点の低い者に対しては加算点を減ずる場合がある。

ア　技術提案［品質の向上］の項目として「コンクリートの品質向上対策に対する提案」（最高点30点）

イ　工事全般の施工計画の項目として「工事期間中における近隣住民への騒音振動対策及び粉塵飛散防止対策に関する具体的な施工計画」（最高点30点）

総合評価は、入札者の申込みにおける標準点、加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（評価値）をもって行う。

⑶　評価内容の担保　技術提案［品質の向上］及び「工事全般の施工計画」の内容については、契約書に記載するものとし、工事完了後において、履行状況について検査を行う。その結果、受注者の責により入札時の評価内容が履行できない場合は、工事成績評定点から提案項目ごとに５点減点し、最大10点の減点とする。

⑷　その他具体的な内容等については入札説明書による。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房施設課経理係　電話03―3580―4111（内線2249、2265）

⑵　入札説明書等の入手期間及び入手方法

ア　入手期間　平成29年１月６日から平成29年２月22日まで

イ　入手方法

㋐　入札説明書等（入札説明書別冊の概略図面を除く。）は、電子調達システム又は法務省ホームページ（http://www.moj.go.jp/chotatsu_kensetsu_chotatsujyoho_homu.html）からダウンロードできる。

㋑　入札説明書別冊の概略図面については、上記⑴又は以下の場所でのみ交付（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前10時から午後５時まで。）するので必ず入手すること（同図面は上記㋐の方法によっては入手できない。）。

ⅰ）〒070―8636 北海道旭川市花咲町４旭川法務総合庁舎内　旭川地方検察庁事務局会計課　電話0166―51―6231

ⅱ）〒007―0801 北海道札幌市東区東苗穂１－２－５－５　札幌矯正管区　電話011―783―3911

㋒　別冊の概略図面を含む入札説明書等について、郵送又は電送による入手申し込みは受け付けない。

⑶　申請書及び資料の提出期間並びに提出方法

ア　提出期間　平成29年１月６日から平成29年１月20日までの休日を除く毎日、午前10時から午後５時まで（ただし、期間の最終日は、午後３時までとする。）。

イ　提出方法　電子調達システムにより提出すること。なお、紙入札方式による場合は上記⑴の場所に持参若しくは郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）すること。

⑷　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

ア　入札

㋐　入札書の提出期限　平成29年２月23日午後３時まで

㋑　入札書の提出方法　電子調達システムによる。なお、紙入札方式による場合は上記⑴の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着）すること。

イ　開札

㋐　開札の日時　平成29年２月24日午前11時

㋑　開札の場所　〒100―8977 東京都千代田区霞が関１－１－１　法務省大臣官房施設課入札室又は電子調達システム

５　その他

⑴　手続において使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成４年法律第51号）による。

⑵　入札保証金　免除

⑶　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱東京ＵＦＪ銀行京橋支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行有楽町代理店（三菱東京ＵＦＪ銀行京橋支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑸　配置予定技術者の確認等　落札者決定後、工事実績情報システム等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。また、長期入院、死亡、退職等極めて特別な場合でやむを得ないものとして承認された場合の外は、資料の差し替えは認められない。資料の提出期限の翌日以降において、長期入院等の特別な理由により、やむを得ず配置予定技術者を変更する場合は、資格及び同種又は類似工事の経験について、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置しなければならない。

⑹　手続における交渉の意図の有無　無

⑺　契約書の作成の要否　要

⑻　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑼　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。